

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【公開番号】特開2008-210398(P2008-210398A)

【公開日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【年通号数】公開・登録公報2008-036

【出願番号】特願2008-89207(P2008-89207)

【国際特許分類】

G 06 F 9/50 (2006.01)

【F I】

G 06 F 9/46 4 6 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月1日(2009.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のアプリケーションが動作可能なオペレーティングシステム部(以下「システム部」と称する。)を備え、前記システム部上で動作する管理部であって、前記電子機器の1つ以上の機能を管理する従来アプリケーション管理部と、新規に付加される機能を管理し、前記従来アプリケーション管理部とリソースに関する情報を共有する第一の新規アプリケーション管理部と、さらに、新規に付加される機能を実現するためのアプリケーションである新規アプリケーション部を管理し、前記第一の新規アプリケーション管理部とリソースに関する情報を共有する第二の新規アプリケーション管理部と、を有し、前記第一の新規アプリケーション管理部は、自身の管理する第1の新規アプリケーションが、あるハードウェアへのアクセスを同時に実行しないように排他制御を行う第1の排他制御部を備え、前記第二の新規アプリケーション管理部は、自身が管理する第2の新規アプリケーションが、あるハードウェアへのアクセスを同時に実行しないように排他制御を行う第2の排他制御部を備えることを特徴とする電子機器において、

前記第一の新規アプリケーション管理部は、

自身が管理する前記第1の新規アプリケーションがアクセスするハードウェアのリソース管理を行うリソース管理部を備え、

前記従来アプリケーション管理部との間におけるリソース管理を行うと共に前記第二の新規アプリケーション管理部との間におけるリソース管理を行うことを特徴とする電子機器。

【請求項2】

複数のアプリケーションが動作可能なオペレーティングシステム部(以下「システム部」と称する。)を備え、前記システム部上で動作する管理部であって、前記電子機器の1つ以上の機能を管理する従来アプリケーション管理部と、新規に付加される機能を管理し、前記従来アプリケーション管理部とリソースに関する情報を共有する第一の新規アプリケーション管理部と、さらに、新規に付加される機能を実現するためのアプリケーションである新規アプリケーション部を管理し、前記第一の新規アプリケーション管理部とリソースに関する情報を共有する第二の新規アプリケーション管理部と、を有し、前記第一の新規アプリケーション管理部は、自身の管理する第1の新規アプリケーションが、あるハードウェアへのアクセスを同時に実行しないように排他制御を行う第1の排他制御部を備

え、前記第二の新規アプリケーション管理部は、自身が管理する第2の新規アプリケーションが、あるハードウェアへのアクセスを同時に実行しないように排他制御を行う第2の排他制御部を備えることを特徴とする電子機器において、

前記第二の新規アプリケーション管理部は、

自身が管理する前記第2の新規アプリケーションがアクセスするハードウェアのリソース管理を行うリソース管理部を備え、

前記第一の新規アプリケーション管理部との間におけるリソース管理を行うと共に前記第2の新規アプリケーションとの間におけるリソース管理を行うことを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

複数のアプリケーションが動作可能なオペレーティングシステム部(以下「システム部」と称する。)を備え、複数のアプリケーションのうち同時に1つのアプリケーションのみしかハードウェアのリソースへのアクセスを実行できない電子機器において、

前記システム部上で動作する管理部であって、

前記電子機器の1つ以上の従来の機能を管理する従来アプリケーション管理部と、

新規に付加される第1の機能を管理し、前記従来アプリケーション管理部とリソースに関する情報を共有する第一の新規アプリケーション管理部と、

さらに、新規に付加される第2の機能を実現するためのアプリケーションである新規アプリケーション部を管理し、前記第一の新規アプリケーション管理部とリソースに関する情報を共有する第二の新規アプリケーション管理部と、を有し、

前記従来アプリケーション管理部は、前記従来の機能、前記第1機能、及び、前記第2の機能を管理する第1のリソース管理部を有し、

前記第一の新規アプリケーション管理部は、前記第1機能、及び、前記第2の機能を管理する第2のリソース管理部を有し、

前記第二の新規アプリケーション管理部は、前記第2の機能のみを管理する第3のリソース管理部を有することを特徴とする電子機器。

【請求項4】

前記第1のリソース管理部は、前記従来の機能、前記第1機能、及び、前記第2の機能を使用する管理情報を格納する第1のリソース管理情報データベースと接続され、

前記第2のリソース管理部は、前記第1の機能を使用する管理情報を格納する第2のリソース管理情報データベースと接続され、

前記第3のリソース管理部は、前記第1の機能及び前記第2の機能を使用する管理情報を格納する第3のリソース管理情報データベースと接続されることを特徴とする請求項3に記載の電子機器。

【請求項5】

前記第一の新規アプリケーション管理部は、自身の管理する第1の新規アプリケーションが、あるハードウェアへのアクセスを同時に実行しないように排他制御を行う第1の排他制御部を備え、

前記第二の新規アプリケーション管理部は、自身が管理する第2の新規アプリケーションが、あるハードウェアへのアクセスを同時に実行しないように排他制御を行う第2の排他制御部を備えることを特徴とする請求項3又は4に記載の電子機器。

【請求項6】

前記第一の新規アプリケーション管理部は、

自身が管理する前記第1の新規アプリケーションがアクセスするハードウェアのリソース管理を行うリソース管理部を備え、

前記従来アプリケーション管理部との間におけるリソース管理を行うと共に前記第二の新規アプリケーション管理部との間におけるリソース管理を行うことを特徴とする請求項3から5までのいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項7】

前記第二の新規アプリケーション管理部は、

自身が管理する前記第2の新規アプリケーションがアクセスするハードウェアのリソース管理を行うリソース管理部を備え、

前記第一の新規アプリケーション管理部との間におけるリソース管理を行うと共に前記第2の新規アプリケーションとの間におけるリソース管理を行うことを特徴とする請求項3から6までのいずれか1項に記載の電子機器。